

新庄市告示第12号

平成31年度新庄市新製品開発支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

平成31年3月15日

新庄市長 山尾 順紀

平成31年度新庄市新製品開発支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内において工業を営む中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。）が新製品、新技術等の研究開発を行うために必要な経費の一部について予算の範囲内において補助金を交付することに関し、新庄市補助金等交付規則（昭和55年規則第9号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となるものは、市内に事業所を有する中小企業者（以下「補助対象者」という。）であって、次の各号に掲げる業種を営む市税の滞納がないものとする。ただし、平成30年度新庄市新製品開発支援事業費補助金の交付を受けたものを除く。

- (1) 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定められた日本標準産業分類（以下「産業分類」という。）に掲げる大分類E製造業
- (2) その他市長が特に認めたもの

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象者が行う新製品、新技術等を開発する事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表のとおりとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の合計額の2分の1の額（1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額）とし、100万円を上限とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、市長が別に定める日までに新製品開発支援事業費補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 新製品開発支援事業計画書(様式第2号)
- (2) 新製品開発支援事業収支予算書(様式第3号)
- (3) 主な事業内容、社歴等の概要を説明する資料
- (4) 市税の納税証明書
- (5) 前年度の決算書の写し
- (6) その他市長が必要とする書類

(届出事項)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その旨を速やかに市長に届け出なければならない。

- (1) 補助対象事業完了前に事業所を移転又は廃止したとき。
- (2) 補助対象事業の一部又は全部を中止するとき。

(補助事業の実績報告)

第8条 補助事業者は、補助対象事業が完了した日から30日を経過する日又は平成32年2月末日のいずれか早い日までに、新製品開発支援事業費補助金実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 新製品開発支援事業成果書(様式第5号)
- (2) 新製品開発支援事業収支決算書(様式第6号)
- (3) 補助対象経費の支払いを証する書類の写し
- (4) その他市長が必要とする書類

(補助対象事業の公表及び成果の発表)

第9条 市長は、補助事業者及び研究開発を行った新製品又は新技術の名称等を公表し、及び補助対象事業の成果を補助事業者に発表させることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

補助対象経費
原材料費及び副資材費
委託費及び外注加工費
技術指導等の講師に係る謝金、交通費及び宿泊費
性能検査費
知的財産等関連経費

様式第 1 号

第 号  
年 月 日

新庄市長

申請者 所在地  
企業名  
代表者職氏名 ㊟

新製品開発支援事業費補助金交付申請書

平成 3 1 年度新庄市新製品開発支援事業費補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

補助金の申請額	金 円
添付書類	(1) 新製品開発支援事業計画書 (様式第 2 号) (2) 新製品開発支援事業収支予算書 (様式第 3 号) (3) 主な事業内容、社歴等の概要を説明する資料 (4) 登記事項証明書 (個人の場合にあっては、住民票の写し) (5) 市税の納税証明書 (6) 前年度の決算書の写し (7) その他市長が必要とする書類

様式第2号

新製品開発支援事業計画書

研究開発の名称	
事業実施主体の名称	
代表者 職 氏名 及び連絡先	代表者 職 氏名 連絡先 所在地： 電 話：
事業の背景・目的	
事業内容及び実施方法（できるだけ詳しく記入すること。）	
事業のスケジュール	
期待される事業の効果	
事業完了（予定）年月日	年 月 日
その他	

(注) 1 記入に当たっては、A4サイズで作成すること。

2 この様式で記載事項が不足する場合は、適宜別紙を作成し添付すること。

その場合においても、この様式の記載事項を省略しないこと。

様式第3号

新製品開発支援事業収支予算書

1. 収入予算

(単位:円)

科 目	予算額	摘要 (積算基礎)
市補助金		補助対象経費の1/2以内
自己資金		
その他		
合 計		

2. 支出予算

(単位:円)

科 目	予算額	摘要 (積算基礎)
原材料費及び副資材費		
委託費及び外注加工費		
技術指導等の講師に係る謝金、交通費及び宿泊費		
性能検査費		
知的財産等関連経費		
合 計		

(注) 1 摘要欄に積算基礎を記載すること。

2 団体の収支ではなく、当該事業に係る経費のみ記入すること。

様式第4号

年 月 日

新庄市長

所在地

企業名

代 表 者 職 氏 名

㊦

新製品開発支援事業費補助金実績報告書

年 月 日付け、第 号により補助金の交付決定を受けた新製品開発支援事業費補助金について、新製品開発支援事業費補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

補助金	交付決定額	金 円
	精算額	金 円
補助事業の成果		別添「新製品等開発支援事業成果書」のとおり
添付書類		(1) 新製品開発支援事業成果書(様式第5号) (2) 新製品開発支援事業収支決算書(様式第6号) (3) 補助対象経費の支払を証する書類の写し (4) その他市長が必要とする書類 ( )

様式第 5 号

新製品開発支援事業成果書

研究開発の名称	
事業実施主体の名称	
代表者職氏名 及び連絡先	代表者 職 氏名 連絡先 所在地： 電 話：
事業の背景・目的	
事業内容及び実施方法（できるだけ詳しく記入すること。）	
事業のスケジュール	
事業の成果	
事業完了年月日	年 月 日
その他	

- (注) 1 新製品開発支援事業計画書の記載内容に準じて作成すること。  
2 参考資料があれば添付すること。



様式第6号

新製品開発支援事業収支決算書

1. 収入決算

(単位:円)

科 目	決算額	摘要 (積算基礎)
市補助金		補助対象経費の1/2以内
自己資金		
その他		
合 計		

2. 支出決算

(単位:円)

科 目	決算額	摘要 (積算基礎)
原材料費及び副資材費		
委託費及び外注加工費		
技術指導等の講師に係る謝金、交通費及び宿泊費		
性能検査費		
知的財産等関連経費		
合 計		

※1 新製品開発支援事業収支予算書の記載内容に準じて作成すること。

2 摘要欄には内訳を記載すること。

3 当該事業に係る経費のみ記入すること。